

## 令和6年度「知事と市町長の円卓対話」（亀山市）概要

- 1 対話市町名 亀山市（亀山市長 <sup>さくらい</sup> 櫻井 <sup>よしゆき</sup> 義之）
- 2 対話日時 令和6年5月22日（水）14時30分～15時30分
- 3 対話場所 亀山市立図書館（亀山市御幸町318番地1）
- 4 視察場所 亀山市立図書館
- 5 対話項目
  - （1）子ども・子育て施策の充実・強化について
  - （2）太陽光発電施設の適切な設置・管理について
  - （3）地域コミュニティの維持及び活性化に向けた支援について

### 6 対話概要

#### 対話項目（1）子ども・子育て施策の充実・強化について

（市長）

全国的に少子高齢化が進展する中、少子化対策・子育て支援策として、亀山市としても今日まで、最大限の努力を重ねてきました。

本市においても、まちが明るい未来へと向かうために、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯を支える環境づくりが大事だと考えています。県においては子育て支援策にかなり力を入れて引っ張っていただいていることと、人口減少を解消するため、重層的な政策展開をしていただいているところですが、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援に取り組む中で、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費助成制度における子ども医療費助成への上乗せ助成に加え、本市としては本年9月から、中学卒業まで現物支給対象年齢の拡大に取り組むこととしています。

こうした中、自治体ごとに独自に取り組んでいるが、地域間競争となっている子ども医療費助成に加えて、東京都では都内区市町村が学校給食費の負担軽減に対する支援が実施され、青森県では今年度から県単位での学校給食費の一律無償化に取り組まれる。近年、それぞれの自治体が独自に学校給食費の無償化を進めている中、自治体間で新たな地域間格差が広がってきているところです。

子育て支援については現在、各自治体によるアピール競争となっていますが、同じ日本に生まれて、都道府県によって基本的なところが違ったりとか、同じ県に生まれて、市町村によって違っている。特に医療費の助成とか、学校給食費の無償化など、全国的な問題については、本来であれば、国の責任と財源において全国一律の仕組みにより担保されるものだと考えています。

県では昨年度から、子ども・子育て支援の総合補助の仕組みを取り入れていた

だき、これはタイムリーであると思いますが、全国一律の医療費助成制度、給食費無償化制度については、自治体の規模や地域の実情による地域間格差を解消して、すべての子どもが均一のサービスを受けられるような状況を作っていく必要があると思いますし、県は国に様々な提言をいただいておりますが、より一層の力強いご尽力を賜りたい。

(知事)

住んでいるところによって、医療費がかかる場所もあれば、かからない場所もあることはおかしな話です。同じ日本でなぜこんなことになっているのかと、よく思います。

知事になって半年ぐらい経ってから、櫻井市長とお話をした時に、地域によって子ども医療費が変わる問題があって、各市、困っているという話を聞きました。国で全部面倒を見ていると思っていたので、大きな問題だと思いました。

亀山市は、中学生まで現物支給でお金がかからずに医療が受けられるように対応していただいております、敬意を表するところです。

やはり、国でやるべきだと思うので、全国知事会議が年に2回開かれますが、令和4年11月に総理官邸で開かれた全国知事会議で地域間格差は「おかしいと思います」と申し上げてきました。その後の令和5年7月に山梨県であった全国知事会議でも言いました。こういう声をもっとみんなでぶつけていかないといけない。国の財政規模として相当な金額が必要になってくるが、これも言い続けていかないといけません。

三重県の財政も相当厳しい中ではありますが、三重県の子どもらの笑顔を守らないといけないので、令和5年度予算で子ども・子育て支援に関して、医療、虐待やいじめの防止など、いろいろなものを入れた「みえ子どもまるごと支援パッケージ」という予算のパッケージを作りました。令和5年度が約100億円で、令和4年度に比べて22%増、令和6年度もさらに予算を増額しています。

子ども医療費についても令和5年度、令和6年度と連続で拡充してきました。令和5年度には学校に行く前の子どもたちが、窓口でお金を払わないで医療を受けるときに、一定の所得制限があったが、廃止をしました。令和6年度は、中学生までの入院医療費を新たに補助対象としました。2か年で約3億円を増額し、徐々に拡大していますが、税金のある東京都みたいに18歳まで無償化となると三重県は難しいので、少しずつでも進めていこうと思っています。

一番大事なことは国でやることだと思っています。学校給食費の無償化については、国の方でも(具体的方策の検討を)やるという方向性が示されているので、それを我々が後押しをしていかないといけないと思っております。

人口減少の話についても、県でもいろんな施策もやりながら、国に対する申し

入れをしていかないといけないと思っています。5月15日に宮崎県で16人の知事が集まり、人口減少問題について議論をしました。その中で、三重県から提案を2つしました。人口減少の問題は、東京や名古屋、大阪にどんどん人が出て行っている。三重県には大学が少ないので、大学から出て行く人も多く、三重県に帰ってこないという問題がある。合計特殊出生率は日本全体で1.26ですが、東京は1.04で、三重県が1.40であり、東京に行ってしまうと結局子どもを作らなくなってしまうので、人口問題、人口減少の問題は、東京問題であるとして、東京にある企業を地方に持って来れるようにして欲しいという提言をさせていただきました。人が東京に集まっていることで発展しているが、東京に行き過ぎていて、このままでは日本の人口がどんどん減って行ってしまふ。日本はそのうち消滅してしまう可能性もあり、今手を打つ必要があるので声を上げさせていただきます。

もう1点は、各県は、知事を中心に子ども医療費などいろいろな施策を打っています。県だけではなく亀山市もいろいろなことを考えてくれています。子どもが生まれやすいまち、育てやすいまちをつくっていただいている中で、国はそれを支援してくれているが、どこの役所がやっているのかわからない。子ども家庭庁ができましたけど、人口戦略に対応する役所がなく、日本にとって大問題です。それを作ってくださいというのが2番目の要望です。

知事会議の要望書の中に2つとも入れて、これから国に要望していきたいと思ひます。

(市長)

都道府県も市町村も財源に限りがありますので、国にはナショナルミニマムで頑張っていたきたいです。

人口減少とか、子どもたちのサポートの仕組みがいろいろとありますが、三重県がやっている「三重のこども子育て応援総合補助金」のような、パッケージされた統合型の補助金で、市町村のニーズの高いものに、その裁量は市町に委ねて応援していただく仕組みを作っていたのはすばらしく、本市も3つほど活用させていただいていますが、市町を応援する仕組みはぜひ、今後も引き続いて継続、拡充していただきたい。

## 対話項目(2) 太陽光発電施設の適切な設置・管理について

(市長)

再生可能エネルギーの重要性とか、持続可能な環境配慮は大事なテーマですが、亀山市だけではないので、今回少し問題提起をさせていただきたいと思ひます。

現在、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入量が急拡大しておりまして、亀山市内においても、住宅や空き地を活用した太陽光発電施設の導入が、ここ十数年進んできています。そのような中において、公共施設への太陽光発電施設の導入とか、脱炭素社会の実現に向けた取組は、官民挙げて全国的に進んできております。

三重県におかれては、太陽光発電施設の設置について、事業者の遵守事項等を示した「三重県太陽光発電設備の適正導入に係るガイドライン」を策定し、太陽光発電施設の適正な導入を進めていただいているところです。

しかし、野立ての太陽光発電施設については、景観や生活環境上の問題、林地開発による土砂流出など防災面での不安等から、住民と事業者との間でトラブルになる場合もあります。本市においては、休耕田などの農地へ設置されるケースが大幅に増加しており、過去5年間で、179件、28.4haが太陽光発電施設設置のために農地転用されるなど、地域における営農環境への影響も危惧される状況となっています。最近でも、毎週のように太陽光発電施設の導入の申請が出てきております。

さらに、市内に設置された県ガイドライン対象施設43件のうち、42件が県外事業者によるものであることから、将来にわたり適切に維持管理が行われるか懸念されるとともに、導入から一定の年数が経過し耐用年数経過により発電終了となった太陽光発電施設については、不要となった太陽光パネルの放置や、廃棄費用を抑えるための不法投棄等の問題が、本市をはじめ、県内、全国的にも問題視をされていると承知しております。

県内各地においても太陽光発電施設が急激に増加し乱立する中、各地域における良好な生活環境を維持するため、このような状況に一定の歯止めをかけるため、国のいろいろな仕組みも承知しておりますし、今回、再生エネルギーの特措法が改正されて、地元への説明が義務付けられたことは承知していますが、都道府県の立場からぜひ、将来にわたるそういうリスクを解消するための新たな仕組みの構築をぜひとも、一緒になって考えていく必要があるのではないか、と思っております。よろしく申し上げます。

(知事)

まず初めにお話しを申し上げなければならないのは、これから、それこそ子どもや孫の時代に、今、地球の温度というのはどんどん上がっていて、海水温も100年前と比べて1.5度上がっている、と言われております。そうすると何が起きるかということ、夏の大豪雨とか、あるいは秋の台風とか、自然災害がどんどん起きるようになっております。それから、三重県で獲れていたおいしい魚介類が取れなくなるという問題も起きてきます。

我々は便利な世の中を享受しているわけですが、CO2 を出し続けているので、そうすると CO2 が大気圏内に溜まって、地球の温度を上げてしまう。それを避けるために、カーボンニュートラルで CO2 を出さないような生活をしましょうということになっています。発電というのも特に火力発電は CO2 をたくさん出すわけで、火力発電はなるべくやめておきましょうということは決まっているわけですが、そうすると電気がなくなったら便利な生活ができなくなってしまうので、どうするのかということで、原子力発電か、或いは自然再生エネルギーということになるわけです。原子力発電は東日本で大変なことになりましたので、なるべくそれは使わないようにしようという形になっていますけれども、そうしたら自然再生エネルギーしかないわけです。

自然再生エネルギーは何があるのかというと、三重県は火力発電が全国で発電量が5番目か6番目ぐらいだったと記憶しています。それから、風力発電、陸上風力ですが、これも、7番目から9番目ぐらいで結構多くなっていて、風力発電か太陽光発電しかないということです。

水力発電もありますけど、発電量はそんなには出ませんし、規模が大きすぎるのでこれから新しくどんどん作るわけにもいかない。それ以外の潮汐発電、潮の満ち引きで発電しようとか、地熱発電とかあるんですけど、地域が限定されるのでなかなか難しいということ所以说、太陽光発電か風力発電になってきます。

陸上風力と太陽光発電は、先ほど櫻井市長がおっしゃったように、環境への問題と、そして、役目を終えた設備をどうやってちゃんと破棄するのかという大きな問題があります。風力発電はブレードがありますけど、太陽光発電の場合は特に中にある化学物質を破棄しないといけないので、ちゃんとできるのかどうか心配ということです。

それから、亀山でも多いと聞いていますが、もう親御さんから相続された農地を使わないので売ってください、というところがたくさんあると聞いています。それも県外、それと国外の企業が買いに来ているという話を小学校の同級生から聞いて、「大丈夫かな？」と言われたけど、確かに皆さん心配になると思います。

県はどういう方向をとっているかというと、実は陸上風力ももうそろそろ限界で、騒音の問題もあるし、なかなか難しいので、今は洋上風力に力を入れようとしています。洋上であれば、皆さん方の日々の生活に大きな影響が出ることは少ないだろうということで、実は日本はまだまだ洋上風力は少なく、ヨーロッパやアメリカではどんどん増えてきています。私が国で仕事をしていたときに、最後の仕事はこの風力発電を含めた、海洋の話、海の話をやっていたので、洋上風力も法律の運用も含めてやらせていただいていた。

三重県ではまだその洋上風力の研究をやるという気運がそんなに高まって

きていなかったですが、私が知事になってから、やろうよということで今勉強をしているところです。陸上の風力発電よりも洋上風力の方が、日々の生活への影響が少ないということでやろうとしているところです。

亀山は海がないので、洋上風力というわけにはいきませんが、三重県は東側全体が海なので、そこで作っていく分には漁業への影響も考えながら、それから航路への影響も考えながら作っていかないといけない。

ただ、日本には十年ぐらい前に長崎県に洋上風力が一つ建っています。これは最初、漁業組合の人たちが反対されていました。海に風力発電のブレードついていますかスパーついていますけども、柱が建つとそこに魚が寄ってきて、逆にたくさん獲れる、という話で、長崎の漁業組合の人らは、反対していた方が賛成に転じました。

三重県の漁業組合の人も長崎に見に行つて「いいのではないかと」言っておられる方もいるということで、実際に行つて見ていただいて、考えていただいたらいいのではないかと、三重県はそういう方向で進もうとしているところです。

太陽光発電についてのお話もよくわかります。これは、平成29年に県で太陽光発電の適正導入のガイドラインを作りました。先ほど市長からお話いただいた法律を国が作ったわけですけど、それができる前に作ってしまつて、例えば、地域住民とのコミュニケーションをちゃんとやってください、太陽光発電を作ろうとするなら、まず地域の方の了解とってください、という話をガイドラインの中に入れてあります。その後、国も再生エネルギーの利用促進の特別措置法、再エネ特措法がありますが、これを改定しまして、その中に、地域住民の了解を取らなければいけないということを入れてこられました。

そういう意味では、県は先手先手でやっているつもりでありますけれども、皆さんのご不安もあると思います。そういった不安をまず基礎自治体であります亀山市さんや他の市や町もそうですけど、聞いていただいて、私どもに教えていただければ対応させていただきたいと思っています。

そのガイドラインを運用しているわけですけど、まだまだ足りないところもあると思います。こういうことも入れてほしいという話がありましたら、取り入れさせていただいて、前に進めていきたい、住民の皆さんの不安を取り除くような形でやっていきたいと思っています。

(市長)

事業者には、真摯に将来にわたることも踏まえた取組を行つて欲しいわけですが、なかなか現実問題難しい。やはり農地が今、市内だけでも180ヶ所、太陽光発電に転用されており、まだ増える可能性があります。

将来これがどなたの責任で、発電を終えた、或いはその発電量が一定の役割を

終えた、その設備が、どなたが責任を持って廃棄するのかとか、国の問題でもあろうかと思えますけれど、これを考えますと、ちょっと恐ろしくなるような事態も想定されるというのが、今の多くの識者の懸念でもあります。

2030年を超えるとそういうものが徐々に、廃棄の問題とか、環境破壊の問題、ほったらかしの状態が続くことが、多分、出てくるのではないかというご指摘をされていますけど、自然豊かな三重県が、農地にもう1回戻ることがなく、そういう状態になっていくというのは、何とかここで本当に1つの仕組みとか、一定の何かものが入らないと、この状態は、懸念が、現実問題になり得るのではないかというふうに思っておりますので、ここはぜひちょっと知恵を入れていただきたいと思えます。

(知事)

さっきの問題、触れませんでしたので、そこだけ追加で申し上げますと、国の制度の中に、廃棄する費用を積み立てることになっています。一定程度の広さについて、小さいものについてはその対象ではないが、それをどうするかというのはこれからの議論だと思いますので、国の義務化の制度に上乘せをしたり、横出しをしてやっていくかどうかについてはよく県内の亀山市さんを含めた、市長さんのご意見も聞きながら、どういうふうにやっていけるのかを考えていきたいと思えます。

基本、義務付けをするということになると国の法律でやっていかないとけない。条例でできるかどうかということも含めて、考えていかなければいけないと思えますので、よく相談をさせていただきたいと思っております。

### **対話項目(3) 地域コミュニティの維持及び活性化に向けた支援について**

(市長)

4年近くに及ぶコロナ禍を経験しまして、地域の絆とか、世代間の絆が極めて重要だと改めて認識する機会になりましたが、現下の社会情勢は先ほどの少子高齢化とか、地域コミュニティの衰退とか、DXの進展などによりまして、大きく変化してきております。

亀山市内では、コミュニティを支えていただいている地域まちづくり協議会をはじめ、今の状況の中でみんながあらゆる主体が、地域が心合わせしながら、活性化に向けて頑張っていこうとしておられて、心強く思いました。

そういう中で、地域の祭りとか伝統行事とか、コロナ禍での自粛、縮小によりまして、地域力、文化力の急激な低下と、次世代へ継承していくという、こういうものが、大きな政策課題の一つと、私どもは考えております。これは、亀山市に限らず、県内もそうだろうと思えます。亀山は市内に全22地区で組織される

地域まちづくり協議会による、地域特性に応じた主体的な活動が展開をされていまして、そういう意味では、市民力とか地域力こそ、このまちの本当に大きな力、宝であります。これを落としてはいけないという思いを、今強くいたしております。最大限の努力をしていこうと考えています。

一方で、県におかれましても、県と市町の地域づくり連携・協働協議会におきまして、人口減少社会における地域コミュニティの維持とその仕組みづくりについて、市町と連携をして、検討をいただいているところでありまして、これを心強く思っています。

しかしながら、今後も全国的に人口減少、高齢化の進展が見込まれますので、こうしたコミュニティ、人と人のつながりの衰退が加速度的に進展することも危惧される場所でもありますので、こういう共通の課題に対して、市町村は当然この自治を高めています。先般の消滅可能性都市という非常にショッキングなことで、三重県内では朝日町さんだけが、持続可能性が高い自治体と推定をされているんですが、亀山市もその減りは少ないだろうと思うんですけど、しかし、地域のコミュニティの力、これを落としてはならないと考えております。

したがって、市町が進めます地域力とか、文化力を高めようとする取組を、広域自治体であります県としても、包括的にサポートいただくような仕組みづくり、制度構築をお願いいたしたいと思っております。

(知事)

子どもの頃は朝起きると、村というか町というか、うちの自治会のスピーカーで、自治会長さんが「皆さんおはようございます。」とおっしゃるわけです。今日の行事とか、いろいろなことをおっしゃっているわけですが、よく覚えております。

今、町に行くと、なかなかそのようなこともないわけでありまして、地域のつながりというのは本当に大事であります。何で大事かということですが、子育てをする地域の人らが、子どもがどう育つのかを見守りながらやっているということも大事、子育てという意味でも大事ですし、それから福祉も一人暮らしのご高齢の方が増えてきました。大丈夫かどうか、ちゃんと見ていただいているということも大事ですし、それから一人暮らしじゃないにしても、ひきこもりになっておられる方、生きづらさを感じておられる方、どうやって、また社会に戻って来られるかということもやっていただかないといけません。

さらには、災害対応もそうです。地震が来たとき、火事になったとき、大雨が来たとき、そういうときにも対応していただく必要があるんですが、それは県だけではできませんし、おそらく亀山市だけでもできない。各自治会でやっていただく必要があると思っております。



その中で、亀山市は地域まちづくり協議会の活動が本当に盛んであります。私  
の出身地の川崎のまち協も、原会長を中心に一生懸命やっていたいていまし  
て、そういったところでやってはいるんですが、コロナが水を差すというか、人  
と人の絆を絶ってしまう。ところが、今、戻りつつあるかなと思います。川崎の  
まち協は年に2回、3回呼んでいただいています。農芸祭にも呼んでもらいまし  
たし、去年の夏は盆踊りも呼んでいただいて、途中で帰りましたので、櫻井市長  
の歌を聞けなかったのは残念ではありましたが、そういうつながりが戻りつ  
つある。

ただ、コロナの前ほどは戻っていないというところが現実なんだと思います。  
ここで戻していくのが何よりも大事ということで、先ほど、消滅可能性都市の話  
をされました。4月24日に東京でシンポジウムがありましたが、人口戦略の会  
議が日本で作られていまして、そこでどんどん子どもがいなくなって行って、人  
口が減っていくというときに、それぞれの自治体で、何年か後に、なくなってし  
まうんじゃないかという自治体の名前が挙げられました。これは10年前にも挙  
げられています。今回、三重県の中では12、4つの市と8つの町が挙げられて  
います。亀山はその中に入っていない。市長によく頑張ってもらっていて、移住  
も促進していただいて、多くの方が来ていただいています。それでも人口は減っ  
てはいますが、三重県の中では、近い将来、市や町がなくなってしまうのではな  
いかっていうのが南の方を中心に12挙げられています。これを何とかしないと  
いけないです。

日本全体が人口減ってきますので、やがてなくなる市や町はあると思いま  
すけど、大事なのは、そこで今生活している人が、苦しまない、不便を感じつつ、  
生活を終わらせることがないようにしていかないといけない。

日本の人口は1億2000万います。推計では100年後にこのままでいくと6000  
万になる。6000万だとGDPもどんどん落ちていく。GDPは人口に比例して  
いますので、どんどん落ちていきますが、それを何とか8000万で食い止めよう  
ということで、8000万であれば何とか、日本の経済をある程度維持しながらや  
っていけるかなということです。

三重県の中でその消滅可能性都市っていうのが12挙げられています。人口が  
減っていったときにどういう問題が出てくるかということ、行政サービスが今の  
ようにはできないということです。それを補っていただくのが、地域の共助とい  
うことでありまして、助け合いのネットワーク、そういう風土を維持していくこ  
とが大事であります。

そのときに県としてできることって大きなものが2つあるかと思っています。  
1つは今日司会をしていただいています、杉野事務所長は鈴鹿地域防災総合事  
務所の所長、昔で言うと県民局ですが、その後任といいますか、後進の組織であ

りますけれども、地域に三重県はそういう事務所を設けています。そこと亀山市さんで、或いは各自治体の方で話をさせていただく。それは、すぐに相談に乗れるような体制をとっています。

また、本庁の方で話をさせていただいても全く問題ありませんので、こういう問題があるんだと、この問題を解決しないと大変なことになるんだということがありましたら、おっしゃっていただければ、というのが県でやれる1つです。

もう1つは、例えば、いい取組というのが話し合いの中で出てくるわけで、これいいんじゃないかと、まち協でこういうことをやっている、住民の皆さんも参加していただけるとか、そのような話が出てくると思いますので、そういったものを横展開する。

例えば亀山市でいい取組があった場合、それを鈴鹿市や津や、松阪にこう広げていく、そういったことも、県の大事な仕事かなと思っているわけでございます。

こういったことを県としてはやらせていただきたいと思っていますので、気軽にお話をさせていただければありがたいと思います。

(市長)

国があり、県があり、市町村があり、上下主従から、対等協力の仕組みの中で、機能させていくと、そういう時代であると思います。

そういうときに、地域のニーズとか地域づくりもそうですが、様々なニーズ・課題の解消に、それぞれの分野があって、知事も肌で感じていただいています、国から県に降り、市町村に降りる、縦の古くて新しいテーマというか、縦割りの軸が、それに横串をしっかりと刺して、地域のニーズに応えていこうとすることが、市町村はそのようなものに直面しながら、それをクリアしていこうとするわけです。

県が、杉野さんが頑張っていたいただいている地域防災事務所がそういう仕組みになりましたけど、かつてのように、例えば、建設事務所があり、保健所があり、教育事務所があり、というのがまた農林があり、それをまた、市町村により近いところで県民局のような大きな権限で地域を統括していくような、そういう機能が合った時代が県にもありました。時代とともに今のような仕組みに変わってきて、できたらより市町村の様々な問題が、個別の課題解消ではなくて、コミュニティの問題もそうですし、市町村の政策課題もそうです。縦だけではないところに横串を刺す、市町はそれを問われるわけですが、それをしっかりと側面支援ができるような、何か県民局とは言いませんけど、大きな力をもう1枚、加えることをしていただくと、気楽は気楽ですけど、より包括的、複雑な課題が、クリアできるのではないかと。

先ほどのような、地域コミュニティについては、できたら行政と地元の市民・

地域との協働ってというのは、地域社会は行政対市民というよりも、多くはやっぱり市民であったり民間セクターの大きな関わりの中で、日常が動いていますので、民と民がつながっていくような仕組みとか、公と民もそうですが、それを地域レベルにもう少し落としてもらって、霞ヶ関中央集権、或いは吉田山中央集権ではなくて、これを分権をしながら、より機能させるような仕組みが、こういう時代だからこそ、より求められているのではないかと思いますので、これは県議さんの議論かもしれませんが、問題提起をさせていただいて、ご期待をしたい。

(知事)

具体的な話をおそらく議論したほうがわかりやすいという気がして、いろいろな問題で、課題があります。それを一つ一つ解決していかなければいけない。そのためには、県民局と県庁吉田山という話は、県庁から、県の出先事務所に権限を移して、うまくいくものもあるかもしれませんが、その課題に、事務所、総合事務所、或いは県庁が寄り添いながら、場合によると、統合補助金みたいな形で、お金で解決できるものもあるかもしれないし、そうでないところで、話し合いの場で解決をしていくというのものもあるかもしれません。

一定の課題に関して、どういうことで解決をできたのか、解決はなかなか難しいものもあるかもしれませんが、もし解決できたのなら、それを1つのいい事例として、他のところにも広げていくような形は、取り得ると思います。

それは県の組織、県の一次機関、県庁のことですけど、二次機関というのが、総合事務所みたいなことを言いますが、そこの仕組みがというよりは、1つの課題をどうやって解決をしたのか、亀山市役所と一緒にどうやって解決したのかという、うまいこといった事例を積み重ねていって、この事例ができるなら、次からそれを例えば補助制度みたいな形で作ってしまうとか、或いは解決のための仕組みを作るとか、そのようなことも考えていきたいと思っています。